

令和 3 年度事業報告（自令和 3 年 4 月 1 日 至令和 4 年 3 月 31 日）

昨年は、引き続き公益社団法人として「法人会の理念」に則り、よき経営者を目指す者の団体として、税知識の普及、納税意識の高揚など「税」を基軸に活動してきました。

また、地域企業及び地域社会への健全な発展に貢献することを目的に本部、支部、部会並びに関係機関との連携を密にし、事業活動の円滑な運営に努めてきました。

しかしながら、令和 2 年度首からの新型コロナウイルス感染症は終息せず、感染の波は第 6 波に及び新型コロナウイルスは変異を繰り返しながら猛威を振るっています。コロナ禍が長引く中、三密回避・マスク着用・手洗い・換気を徹底するなど法人会活動も従来と同様の活動は制限され、令和 3 年度の大部分の活動は縮小や中止を余儀なくされました。

主要な事業報告

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 税務研修会

税務会計の知識、法人税法を中心とした各税法や改正税法の解説、税務調査のポイントなどの税務研修会を開催した。なかでも、税理士による専門的な税務会計セミナーでは、6 回シリーズをコロナ感染状況により 4 回シリーズ開催とし会員外企業も含め延べ約 87 名の参加を得て実施することができた。

(2) 税務署長による講演会

「税を考える週間」では廣 尚光西尾税務署長による特別講演会を開催し、納税意識の高揚と税知識の普及を図ることができた。

(3) 大規模法人(調査部所管法人等)税法研修会

大規模法人(名古屋国税局調査部所管法人等)を対象に、名古屋国税局調査部次長及び名古屋国税局調査部担当官及び刈谷税務署担当官等による税法研修会を刈谷法人会との合同で開催をした。

なお、愛知県法人会連合会主催で名古屋国税局長を講師に大規模法人を対象とした講演会が開催され、西尾法人会からも多数出席した。

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 地域イベントにおける租税教育活動

吉良まつり、佐久島夏体験イベント等々西尾税務署管内で行われる地域イベント会場において、来場者に対し「税金クイズ」の実施や税に関するパンフレットの配布を準備したものの予定したイベントは大部分がコロナ禍により中止となったが、佐久島夏イベントでは来島者に税に関するパンフレットなどは提供できた。

(2)「第 10 回税に関する絵はがきコンクール」では、女性部会が中心となり西尾税務署管内の小学生[6 年生]を対象に作品募集した。全 26 校中 18 校 1,069 名の応募があり、作品は税の大切さを表現したものとなっていた。

西尾税務署長賞を受賞した作品は、過去 2 年連続で東海 4 県下唯一 1 点の最優秀作品に選出され、全国法人会総連合女連協会長賞を連続受賞したが、本年は一步届かなかった。

(3)「税を考える週間」における租税教育活動

「税を考える週間」では西尾税務署及び西尾税務連絡協議会が一体となって、「おしろタウンシャオ」を会場に週間行事を企画実施した。西尾法人会では、税金展会場で三密を避けたレイアウトで「税金クイズコーナー」「税に関するパネル展示」で参加した。また、税に関する小冊子の配布、「税に関する絵はがきコンクール」優秀作品 100 点の展示は、女性部会が中心となって税金展会場で実施した。

会場では西尾納税貯蓄組合連合会主催（国税庁共催）の活動を通じて募集した税に関する「小学生の習字、中学生の作文」、西尾税務署が募集した「高校生の税の作文」の展示並びに間税会主催「税に関する標語」作品の展示も行った。

絵はがき、習字、作文の優秀作品は合同表彰式を予定したが中止とし、表彰は税務署、各団体が工夫を凝らし直接該当校へ赴き個別に実施した。

(4)租税教室

講師担当者は、名古屋国税局広報広聴官の指導のもと自己研鑽を積み真剣に取り組み準備を重ねたが、法人会で予定した小学校での租税教室の一部は中止となった。

租税教室は西尾市内小学校 6 年生の教室に青年部会及び女性部会から講師を派遣し租税教育活動の一端を担うもので、次代を担う子供たちに納税の大切さ、税金の仕組みや役割などを理解してもらうことを目的とし、西尾法人会の重要な活動の一つとなっている。本年度実施 3 校

(5) その他

① 平坂中校区における「交通安全・非行防止・防犯推進大会」には例年は西尾警察署、校区学校関係者とともに参加してきたが、本年度は規模縮小で開催のため出席せず、税に関する小冊子や法人会グッズなどを提供し納税意識の高揚もあわせた活動とした。

② にしお駅伝フェスティバルは、本年度中止となった。(例年は「税金クイズコーナー」で参加し、駅伝チームを応援しつつ、次代を担う子供たちにはクイズを通じて、保護者や大人の参加者には e・T a x の普及啓蒙など、納税意識の高揚を目的とした活動を行っている。)

3. 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

税制委員会が中心となって、令和4年度の国税、地方税に関するアンケート調査や要望事項を取りまとめ、愛知県法人会連合会へ提出した。愛知県内各単位会の提言書は「令和4年度税制及び税務に関する提言」としてまとめられ、さらに全国法人会総連合では、全国各都道府県から寄せられた意見を「提言書」として作成される。西尾法人会では西尾市長をはじめとした行政各機関などに対して提言活動を行った。

また、「全国青年の集い・全国女性フォーラム・東海連大会・全国大会」は、税制等の理解や税制改正への提言事項の採択並びに地域企業の健全な発展、社会貢献に関しての情報交換や議論を行い、今後の活動に活かす目的で開催されるもので積極的に参加していたものであるが、本年度は延期、縮小として開催された。

4. 地域企業の健全な発展に資する事業

「経済・経営・時事問題等」の精通者を招き、地域企業や地域住民等が幅広く参加できる講演会を西尾商工会議所、西尾信用金庫と合同で開催し、公益性の高い事業を展開することができた。

なお、地域企業の従業員や学生などを主な対象者として、実務に役立つ「税務簿記セミナー(全6回シリーズ)」は、コロナ禍により中止とした。

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

年末恒例事業としての清掃活動や、女性部会中心の「西尾市産業物産フェアと西尾の抹茶の日」での小中学校の茶道部員と一緒にいう呈茶活動のいずれの活動も中止となった。西尾警察署管内における交通安全運動(人波作戦)には支部中心に参加した。

支部では地域の商工団体や税連協の仲間とともに、小中学校にアルコール消毒剤を寄贈することができた。

また、税に関する小冊子(図書館版)を市内の小中学校全26校に寄贈することができた。

6. 広報事業

会報誌「西尾法人会」(年4回発行)の内容充実を図り、税に関する情報や事業活動等タイムリーな情報発信を行った。また、ホームページの有効活用と、佐久島渡船場待合室内や渡船内を活用した広報活動や新たに西尾市内を巡回する「西尾市6万石くるりんバス」車両広告が実現し、西尾法人会の認知度を高めることができた。

7. 会員事業

(1) 組織の維持・強化活動では、会員増強を重点項目として活動した。

各支部においては、組織拡大期間を設けるなど新規設立法人を重点に足を運び加入勧奨に赴いた結果、新規加入会員は24件となった。しかしながら厳しい経済情勢下、後継者問題、コロナ関連も重なり、廃業・休業・転出等の事由から退会者も多く、令和4年3月末の会員数は1,464(加入率52.2%)であり、前年比会員数では△16加入

率では△0.6P と僅かながら減少となった。

(2) 福利厚生事業の推進

会員企業の経営者と従業員への保障・福利厚生を支援するため、各種保険制度等の普及促進に取り組み、団体扱いのメリットを広報し、企業リスクをサポートした。

① (財)全国法人会総連合の受託・3社 [大同生命・A I G 損保・アフラック生命]

② (一社)愛知県法人会連合会の受託 [三井住友海上火災保険(貸倒保証制度)]

[名鉄グループ(福利厚生倶楽部)]

[AGS(企業情報・格付情報照会サービス)]

(3) 共益事業の推進 (会員の交流に関する事業)

青年部会・女性部会の一部の事業を除き本年度は会員支援のための異業種間交流、会員間情報交換、会員相互の親睦事業は中止することとした。

① 視察研修、親睦旅行

② 懇親会・懇談会

③ 趣味に関する活動

以上、令和3年度に実施した本会・支部・部会等の事業並びに会議等の活動状況は次のとおり。